

「FPのためのNISA その2：NISAの詳細と賢い活用法とは？」

こんにちは、株式会社ZUUの富田和成です。今回は、何かと話題に上ることの多い「NISAとは何なのか～その基本を学ぶ～」というテーマで、総論的な話をお届けしました。2回目の今回は、NISAのより詳細な概要と、その賢い活用方法についての例をお届け致します。

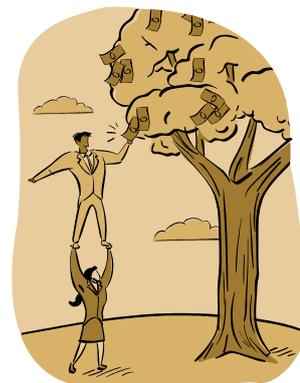
○NISAの概要

NISAの概要ですが、その内容をまとめると以下のようになります。

- ①非課税対象：上場株式・公募株式投資信託の配当・分配金、譲渡益
- ②非課税投資額：毎年、新規投資額で100万円が上限（未使用枠の翌年以降の繰越不可）
- ③非課税投資総額：最大500万円（100万円×5年間）
- ④非課税期間：最長5年間（投資した年の4年後の年末まで）
- ⑤途中売却：自由（ただし、売却部分の枠は再利用不可）
- ⑥口座開設数：一人一口座
- ⑦導入時期：2014年1月から導入

(※)税法上、上場株式等と言われるもの

- ・証券取引所に上場されている株式等
- ・外国の証券取引所において売買されている株式等
- ・ETF
- ・J-REIT など



○賢い活用法 その1：高配当・優待目的の銘柄

さて、上記の概要を踏まえてのNISAの賢い活用方法ですが、一つ目は高配当・株主優待目的の銘柄での利用です。

まず株主優待ですが、ネットや雑誌の特集でも取り上げられるように、様々なものがあります。最低単元から優待がもらえる銘柄も多く、年間100万円以内でも投資できる銘柄は沢山あります。また、保有し続けていけば、権利確定日が来る毎に、優待も貰えます。

デパートの優待券から飲食店、お米券をくれる企業等、様々な株主優待を活用している方がいらっしゃいます。このようにして、生活費を節約し、その分で新たな株式や、高級な腕時計など換金性の高い高級品を購入して、着々と資産を増やしています。

株主優待は利回り換算(いわゆる優待利回り)で2%から場合によっては8%といったものまで存在しますので、意外とバカにはできません。

また、高配当な銘柄も長期保有に向いています。

直近では、例えば TPP 関連で注目されているような輸出企業関連銘柄には、配当も比較的高く、成長を見込めそうな銘柄もあり、100 万円でも大きな利益を享受できる可能性もあります。

○賢い活用方法 その2：分配型の投資信託

もう一つの NISA の賢い活用方法ですが、分配金受取型の投資信託で、NISA を利用するのも、有効的だと思います。

株式や投資信託の譲渡益、また配当や普通分配金などの軽減税率が 2013 年をもって終了し、これらの税負担が 10%から 20%に上がります。しかし、NISA を活用すると、これらの影響を受けることなく分配金を受け取ることが出来ます。

なお、投資信託の中でも、上場投資信託 (ETF) や不動産投資信託 (REIT) は証券会社でしか買えませんが、国内公募株式投資信託は銀行でも購入することが可能です。

国内公募株式投資信託の NISA における、もう一つのメリットは、“金額指定”で購入できる点であるでしょう。上場株式も ETF や REIT は株式数単位での購入になるため 100 万円ぴったりで購入することはほぼ難しいでしょう。中には 1 株で 100 万円を超えるものもあります。

以上、今回は話題の NISA の詳細とその賢い活用法の具体例をお届けしました。引き続き宜しく願い致します。

<著者プロフィール>

富田和成

株式会社ZUU 代表取締役社長兼CEO

<http://diamond.jp/ud/lecturer/516281f51e2ffa4970000002>

大学在学中にソーシャルマーケティングにて起業。2006年に一橋大学を卒業後、野村証券株式会社に入社。支店営業にて同年代のトップセールスや会社史上最年少記録を樹立し、最年少で本社の超富裕層向けプライベートバンク部門に異動。その後シンガポールへの駐在とビジネススクールへの留学やタイへの駐在を経て、本店ウェルスマネジメント部で金融資産10億円以上の企業オーナー等への事業承継や資産運用・管理などのコンサルティングを担当。

2013年3月に野村証券を退職し、2013年4月株式会社ZUUを設立、現在に至る。

◇今後のメルマガをより良い物とするために下記のページより皆様のお声をお聞かせ下さい。

<http://www.nichizei.com/fp-enquete.html>

メルマガ執筆者募集のお知らせ

税理士FP実務研究会事務局では、FP実務に関する様々なテーマでメルマガの執筆をしていただける方を募集中です。分野・テーマ等は自由です。最近の相談事例や得意分野など、ぜひ寄稿ください。執筆を希望される方は、税理士FP実務研究会事務局【㈱日税ビジネスサービス 総合企画部】までご連絡ください。TEL 03-3340-4488